

普及かわら版

For The Top Management

ホームページは砺波農林振興センターで検索

砺波農林振興センター

検索

＜第63号＞ 令和8年8月
富山県砺波農林振興センター
〒939-1386 砺波市幸町 1-7

(砺波総合庁舎内)

TEL 企画振興課 (0763) 32-8130
担い手支援課 経営支援班 32-8111
園芸振興班 32-8112
農業普及課 砺波班 32-8113
南砺班 32-8114
FAX (0763) 32-8140 (企) 32-8139 (担・農)



タマネギの収穫
(R8. 6. 10 (農) 石坂営農組合ほ場)



種子ほ場審査事前研修会
(R8. 7. 17 砺波市庄川町古上野 種子ほ場)



地域プランナーとの販売戦略打合せ
(R8. 5. 18 イノハラぶどう園)



農業経営における「マーケティング」の重要性についての研修
(R7. 12. 17 南砺アグリスクール 販売・マーケティング編)

目次

(表紙)	目次	1 ページ
(水稻)	令和8年産米づくりの総仕上げ	2 ページ
(大豆)	大豆の青立ちを阻止しよう!	3 ページ
(園芸)	「加工用かんしょ」をつくりませんか?	4 ページ
(園芸)	ぶどうの生産振興プラン(第2期)がスタート チューリップ期待の新品種	5 ページ
(農村振興)	日本型直接支払制度について イノシン被害防止対策 電気柵・恒久柵の管理について	6 ページ
(経営支援)	有機農業の確立に向けて	7 ページ
(経営支援)	富山地域資源活用・地域連携サポートセンターのご紹介	
(労働衛生)	働きやすい環境づくりについて調査をします	8 ページ

令和8年産米づくりの総仕上げ

～ “高品質で良食味な売れる米づくり” に取り組みましょう～

米の需給は、ここ2年程の米不足から一転して米余りの基調へと急激に変動しています。需要に応じた米生産が求められる中、“売れる米づくり”にはこれまで以上に「品質の確保」が重要です。

近年の高温条件の中、「白未熟粒」や「胴割米」、「カメムシ類による斑点米」への対応のため、以下の対策を徹底し、“高品質で良食味な売れる米づくり”に取り組みましょう。

1 白未熟粒の防止

登熟期間の高温や栄養凋落（葉色の低下）によって発生が助長されます。

① 穂揃期の葉色確保

- ☞ ・ 出穂前の葉色が淡い場合は、追肥を施用（出穂前までに施用）

② 登熟期間の適切な水管理による稲体の活力維持

- ☞ ・ 出穂から20日間の湛水管理（登熟期間の葉色を維持する）
- ・ 刈取5～7日前までの間断かん水の継続

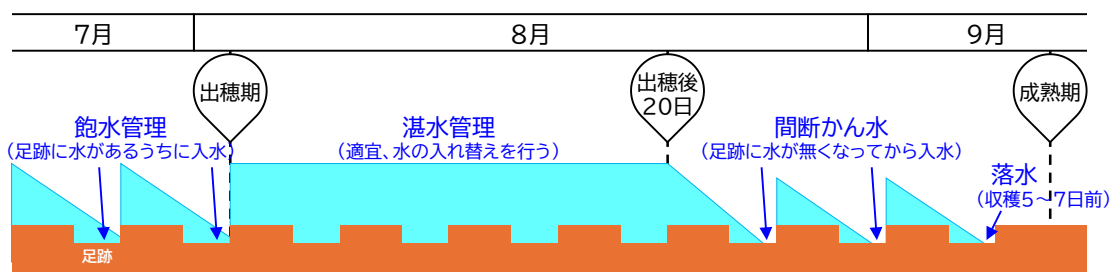
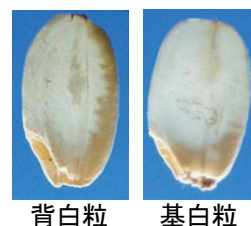


図1 水管理のイメージ

2 胴割米の発生防止 【本年は生育が早いため、刈遅れに注意する】

登熟初期の高温（玄米が割れやすい性質になる）や、登熟後半にかけてのフェーン現象など急激な水分変化、早期の落水・刈遅れによって発生が助長されます。

① フェーン現象時には入水し、稲体活力を維持

- ☞ ・ 収穫時期まで日数がある場合は事前に入水し、急激な水分変動を抑制する
- ・ 収穫予定日頃にフェーン現象が予想される場合は事前に刈取る

② 登熟期間の気象条件に応じた刈取開始

- ☞ ・ 登熟期間が高温・高日射で推移した場合、収穫の適期幅が短くなるため、籾黄化率80%から刈取りを開始し、刈遅れによる胴割米発生を防止する

③ 乾燥調製 【気温が高い時期の刈取となるため、乾燥温度に注意する】

- ☞ ・ 適切な乾燥速度の遵守（外気温が高い場合や籾水分が20%以下の場合、2～3時間の通風を行った後、送風温度を基準より下げ毎時乾減率を0.6%以下に抑える）



3 斑点米発生防止

カメムシ類が雑草などを餌として増殖し、出穂にあわせて水田に侵入して稲穂を吸汁加害します。

① 水田内に発生した雑草の除去

- ☞ ・ ヒエやホタルイを好んで水田に侵入するため、水田内の雑草を除去する

② 適期の薬剤防除

- ☞ ・ 穂揃期および傾穂期の2回防除を確実に行う（防除間隔は7日程度）

③ カメムシ類多発時の追加防除

- ☞ ・ 多発情報がある場合や2回防除後でも水田内でカメムシ類を確認した場合は追加防除を行う



クモヘリカメムシ

大豆の青立ちを阻止しよう！

～積極的なうね間かん水とカメムシ防除で青立ち防止～

近年、青立ち（莢先熟）の発生が問題となっています。青立ちを防止するためには、養分の転流先となる莢と子実の確保が重要です。今後は、莢数確保と子実肥大を促進するための管理を適切に行って青立ちを防止し、収量・品質の向上につなげましょう。

1 青立ち発生の要因

青成ちは、ソースとシンクの不整合によって生じる現象です。ソース（生育量）が過剰になる背景には、栽植本数の不足や過剰施肥、開花期までの過度な日射量などが挙げられます。

一方、シンク（莢・子実）が不足するのは、落花・落莢、子実の肥大停止などが要因となります。

近年は、開花期前後から子実肥大期にかけて高温・少雨の条件が続きやすく、葉のしおれや落莢（図1）が発生しやすい状況です。また、子実肥大後半の高温や吸実性カメムシ類の多発も青成ちを助長します。

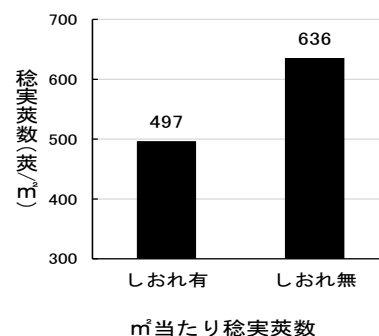


図1 開花期以降の水不足が莢数に及ぼす影響(R5 農研(現地ほ場))

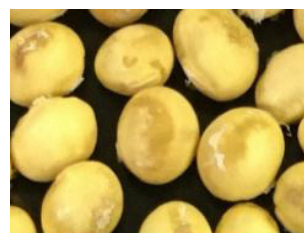
2 シンク（莢・子実）の確保にむけて

①うね間かん水

開花期（7月下旬頃）から子実肥大期（9月上旬頃）は、根粒が窒素を固定し続けることから、最も水分を必要とする時期です。この期間の干ばつは、根粒活性を低下させ、着莢や子実肥大に影響を与えます。

また、土壌が乾燥すると、落花・落莢やしわ粒、莢ずれ粒（写真）の発生が増える傾向にあります。

そのため、晴天が3日以上続くと見込まれる場合には、積極的にうね間かん水を実施しましょう。なお、すべてのうね間に水が行き渡ったら速やかに排水しましょう。



＜汚損粒（莢ずれ粒）＞
高温による土壌の乾燥で発生

②カメムシ防除

近年多発しているカメムシ（写真）は着莢と同時に雑草地などから飛来し、莢を吸汁することによって落莢や不稔莢、しわ粒（写真）を引き起こします。被害が大きい場合には子実肥大が阻害され、青成ちの発生をさらに助長します。

防除は、莢伸長最盛期の8月2～3半旬頃、子実肥大最盛期の8月下旬頃の2回の基本防除を必ず行いましょう。その後も発生が続く場合には、9月上旬に追加防除を行い、被害粒の増加を確実に抑えることが重要です。

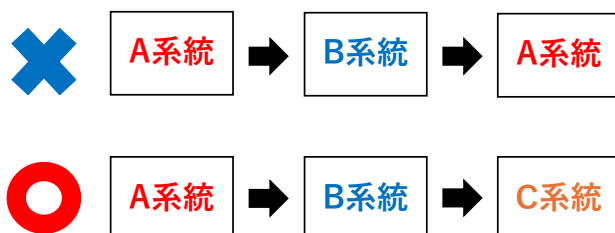
その際、薬剤抵抗性の発達を防ぐため、同一系統の薬剤の使用をさけ、ローテーション防除を実施しましょう。



＜大豆を加害するカメムシ＞
左：ホソヘリカメムシ、右：イチモンジカメムシ



＜カメムシによる被害＞



＜ローテーション防除例＞

「加工用かんしょ」をつくりませんか？

～①ニーズが高く、②省力的な生産が可能で、県内で増加中!!～

県では、水田園芸拡大品目（たまねぎ、にんじん、キャベツ、さといも）に次ぐ品目として、「加工用かんしょ」※を準重点品目に位置づけ、生産振興を図っており、作付面積は徐々に拡大しています（図1）。今回は、「加工用かんしょ」を推進する理由や収益確保のポイントをご紹介します。
※ここでの「加工用かんしょ」は、干し芋や菓子類の原料となる加工食品用かんしょを示す。

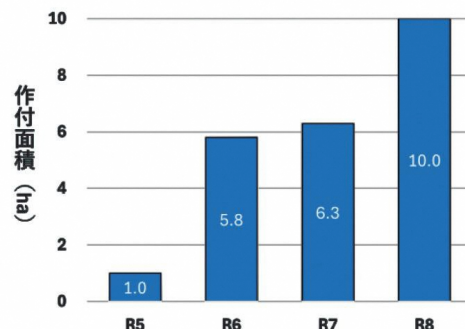


図1 加工用かんしょの作付面積の推移

1 「加工用かんしょ」を推進する理由

(1) 確実なニーズと安定した取引価格

スイートポテトや大学芋など、「かんしょ」を用いた加工食品の需要が国内外で拡大していることから、かんしょ加工食品の製造・販売を手掛ける国内食品会社では、原料となる加工用かんしょの生産拡大を強く要望しています。この加工用かんしょの生産販売は契約取引のため、取引価格は90円/kg程度と安定していることに加え、苗も安価に供給されます。

(2) 機械化体系を活用して省力的に栽培でき、管理作業もほとんど必要ない。

植付機や収穫機など、機械化一貫体系が確立していることに加え、加工用では、サイズごとの細かな選別は必要なく、ほ場で大型コンテナに収納して、そのまま出荷できます。

また、植付け後の管理作業は除草のみであり、10a当たりの作業時間の目安は年間28時間と、野菜の中で、非常に省力的に栽培できる品目です。

表1 加工用かんしょの主な作業と作業時間（目安）

	5月	6月	7月	8月	9月	10月
主な作業	△ 植付	× 除草	× 除草			■ 収穫
作業時間 (hr/10a)	14	0.5	0.5			13



図2 植付機



図3 収穫機

(3) 温暖化により、栽培適期が拡大。気象災害を受けにくく、連作障害が出にくい。

かんしょは、高温性の作物であることに加え、乾燥や多雨などの気象災害や病虫害などの影響を受けにくい品目であるため、地球温暖化により異常気象や病虫害が増加傾向にある中でも、安定した収量が上げられる品目です。また、連作障害が発生しにくいことから、野菜生産に適したほ場が限られている地域や経営体でも取り組める品目です。

2 収益確保のポイント

加工用かんしょの収益向上には、①植付株数（3600株/10a以上）と十分な生育期間の確保により単収を高めること、②省力機械を活用し、大規模に作付けすることが重要です。取り組み当初は、機械の導入負担を軽減するため、JA等のレンタル機を利用したり、複数の生産者で共同利用することが有効です。

表2 加工用かんしょの収支（目安）

収入	単収①(t/10a)	2.2
	単価②(円/kg)	91.8
	売上③(①×②)(千円/10a)	202
経費	材料費等(千円/10a)	109
	機械利用料(千円/10a)	35
	出荷経費(千円/10a)	22
	経費計④(千円/10a)	166
収益(③-④)(千円/10a)		36

ぶどうの生産振興プラン（第２期）がスタート ～第１期の成果を基礎にさらに発展!!～

本県では、「ぶどう」の優良経営体が複数みられ、ぶどう専門の経営が可能であること、果樹の中では初収穫までの期間が短い（３年間）こと、消費者ニーズがあり高単価で販売が可能であること等から、令和３年度から県推進品目に位置付け、「生産振興プラン（第１期）」を策定し、技術開発と「とやま型ぶどう栽培モデル（表）」の普及による優良経営体の育成に取り組みました。そして、本県の気象条件に適した高品質な「シャインマスカット」の安定生産技術を確認し、栽培マニュアルを作成しました。また、市場調査を行ったところ、ニーズが高く、さらなる生産拡大が可能であることが明らかとなりました。一方、既存産地では生産者の高齢化や高樹齢化等による出荷量の低下、新規導入経営体では出荷量が拡大しているもの

の「とやま型ぶどう栽培モデル」の販売額目標に至らないなどの問題が見られました。

そこで、令和８年度からの「生産振興プラン（第２期）」では、①既存出荷組織の活性化、②ぶどう専門優良経営体の育成を重点とし、生産面では省力的な短梢仕立てや大粒系品種の改植・新植等による生産構造の改善、販売面では多様な販路の開拓等の振興策に取り組み、県産ぶどうの生産拡大を図ることとしています。

表 とやま型ぶどう栽培モデル【販売額目標】概ね 1,500 万円

項目	推 奨	根 拠
経営規模	70～80 a	・ 販売単収 1.3 t / 10 a ・ 販売単価 1,800 円/kg
仕立て方	短梢仕立て	樹形育成が容易、作業の省力化が可能
栽培形態	・ 露地＋施設（全面及び簡易雨除け） ・ 施設栽培を推奨	高品質生産には雨除けが必須
推奨導入品種	大粒系（シャインマスカット、巨峰、ピオーネ、クイーンニーナ等）	消費者に人気が高く、販売単価が高い

富山県育成!!チューリップ期待の新品種「ひかる紫」 ～切り花生産に適し、球根生産での収量性も高い有望株!!～

富山県農林水産総合技術センター園芸研究所において、地球温暖化等の影響による土壌伝染性病害の増加や肥大不足に対応するべく、球根腐敗病に強く、収量性に優れ、かつ切り花生産が可能な品種が育成されましたので紹介します。

「ひかる紫」は、紫色の一重咲きで、紫色の花が日の光を受けて光り輝いている姿のイメージから命名されました。「ひかる紫」は、①草丈が小型で茎葉が強い、②鑑賞期間が長く、花壇植えに適する、③ハウスでの促成栽培により１月から３月出荷が可能で、切り花生産に適する、④球根生産での収量性に優れ、球根腐敗病に強いといった特徴があります。

「ひかる紫」は、これまでに県内で育成されてきた優秀な品種を用いた品種間交雑により育成されています。また、県育成チューリップの魅力を全世界に発信するため、来年春に横浜市で開催される2027年国際園芸博覧会の富山県ブースで、他の県育成品種と共に展示される予定です。

富山県花弁球根農業協同組合では、人気の高い県育成品種の生産者を募集しています。皆さんも「ひかる紫」を始めとした県育成品種の生産をしてみませんか。

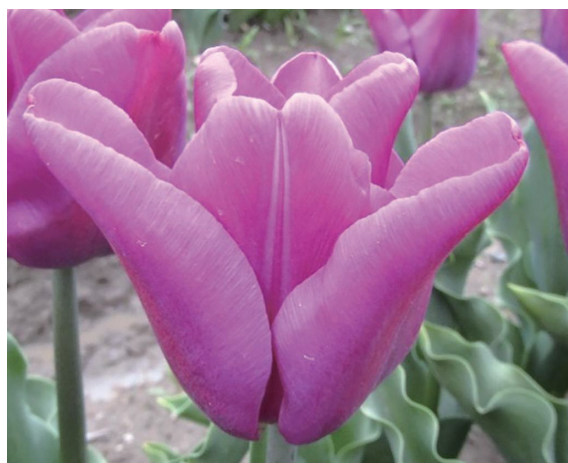


写真 ひかる紫

日本型直接支払制度について

令和7年度より、日本型直接支払制度（環境保全型農業直接支払、多面的機能支払、中山間地等直接支払）が、新たな対策期に入りました。各制度の「対策のポイント」を確認の上、活動が活発に実施されますようお願いいたします。

区分	対象活動	10aあたりの交付単価	R7年から新規対策のポイント
環境保全型農業直接支払	○化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止等に効果の高い営農活動	①全国共通取組 ・有機農業 14,000円（加算有り） ・堆肥の施用 3,600円 （施用量の見直し：水稲0.5t/10a、水稲以外1.0t/10a） ・ 新 緑肥の施用 5,000円 <R7年から> ・ 新 総合防除 4,000円 <R7年から> ・ 新 炭の投入 5,000円 等 <R7年から> ②地域特認取組 なし ※冬期湛水管理、夏期のビオトープ設置は多面的機能支払へ移行。IPM+畦畔除草+秋耕は、全国共通取組みへ移行	○「有機農業（そば等雑穀、飼料作物以外）」について、10aあたり交付単価を2,000円増額 ○「堆肥の施用」、「緑肥の施用」、「総合防除」について、取組作物が水稲の場合は、メタン排出削減対策として、次のいずれか1つ以上の取組を実施する。 ・栽培年度の長期中干し ・栽培前年度の湛水不実施 ・栽培前年度の秋耕
多面的機能支払	○農地維持活動 ○資源向上活動（共同活動） ○資源向上活動（施設の長寿命化対策）	〔都府県の「田」の場合〕 ① 農地維持支払 3,000円 ② 資源向上支払（共同） 2,400円 ③ “ （長寿命化） 4,400円 ※①～③に取り組む地域は、 ② に75%単価を適用 （計9,200円） ※取組を5年間以上継続している農用地は、 ② に75%単価を適用 （1,800円） 新 みどり加算 <R7年から> 【例】長期中干し… 800円 冬期湛水…4,000円 等 新 活動支援班加算…40万円/組織等 <R7年から>	○多面的機能の更なる増進への支援（加算対象活動に「広域活動組織における活動支援班の設置及び活動の実施」「水管理を通じた環境負荷低減活動の強化」を追加） ○「環境負荷低減の取組」（みどり加算）の創設 ○組織の体制強化への支援（広域活動組織の設立と活動支援班の設置を合わせて実施）
中山間地域等直接支払	○農業生産活動等を継続するための活動 ○体制整備のための前向きな活動 ○加算措置	① 田：（急傾斜 1/20 以上） 21,000円※ （緩傾斜 1/100以上） 8,000円※ ② 畑：（急傾斜 15° 以上） 11,500円※ （緩傾斜 8° 以上） 3,500円※ ③ 加算措置 棚田地域振興活動加算 14,000円※ 超急傾斜農地保全管理加算 6,000円 新 ネットワーク化加算（R7年から） 10,000円※ 新 スマート農業加算（R7年から） 5,000円 ※印の単価は上限単価となります。	○交付対象農用地を農振農用地区域内かつ地域計画区域内の農用地とする ○体制整備単価を交付する要件を「ネットワーク化活動計画の作成」とする ○ネットワーク化加算の創設 ○スマート農業加算の創設

イノシシ被害防止対策 電気柵・恒久柵の管理について ～一斉見回り点検運動で被害を防ぐ～

イノシシによる農作物被害を防ぐには侵入防止柵の適切な設置と維持管理が不可欠です。富山県では、8月1日前後の1週間で「一斉見回り点検」を推進しています。以下のポイントを確認し、破損箇所は必ず補修を行いましょう。

【電気柵】電線が地面から20cm+20cmでの高さに張られているか、24時間通電し、4,000～8,000Vの電圧があるか確認します。また柵の倒壊や破損、線の緩み、下部に掘られた隙間がないかも確認が必要です。

【恒久柵】柵に破れている箇所はないか、周辺の草刈りができているか、裾部の固定がしっかり固定されているかなどを確認してください。

有機農業の確立に向けて

～南砺市「オーガニックビレッジ」構想と南砺アグリスクール～

南砺市では近年、有機農業を志す新規就農者が現れ、持続可能な農業に対する機運が高まっています。また、有機農業に取り組むことで、中山間地域での新規就農者の受入れによる地域活性化や、耕作放棄地の発生防止などが期待されることから、南砺市有機農業産地づくり検討会が設置され、一年間の検討の後、令和5年に県内初の南砺市「オーガニックビレッジ宣言」がされました。

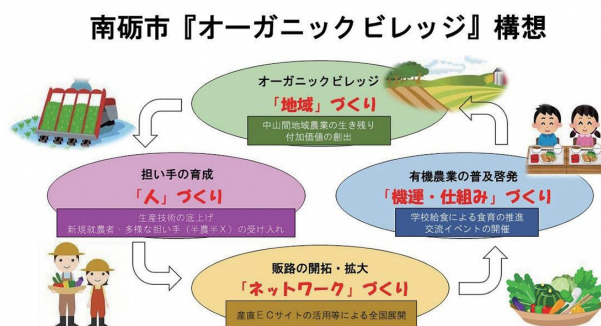


図1 南砺市「オーガニックビレッジ」構想図

有機農業の取組みの概要として、
「地域」づくり：空白地域（五箇山）での有機農業の展開・伝統野菜「五箇山かぶら」の復活、
「人」づくり：新規就農者・多様な担い手の受入れ、安定生産に向けた生産技術力の向上、
「ネットワーク」づくり：“外”に向けた南砺市有機農産物の知名度向上、
「機運・仕組み」づくり：“内”に向けた有機農業への理解の醸成・地産地消による供給体制の強化の4本の柱を循環させ、有機農業の産地づくりと市民への有機農業への意識醸成を図ることを目的として取り組まれています（図1）。

「オーガニックビレッジ宣言」以降、有機農業を志す新規就農者・就農相談者は増えているものの、技術的に未熟な部分も多い上、雑草対策等の作業量の増大、収量・品質の不安定、販売先の確保等多くの課題が見出されています。このため、令和7年度には、これらの課題を多角的に学び、有機農業で独立経営を目指す農家を伴走支援する「南砺アグリスクール」が開校されました。

「南砺アグリスクール」では、有機農業・栽培技術編と、販売・マーケティング編の2つのプログラムにより技術的・経営的な育成支援を行うとともに、農業者のネットワークづくりを行っています。

有機農業・栽培技術編では、南砺市内で有機農業を実践する生産者等が講師となり、雑草対策などの栽培管理の実際や、5年後を見据えた農業経営の在り方、土壌診断の必要性などについて現地研修や講義が行われ、有機農業を志す新規就農者等が受講しました。また販売・マーケティング編では、慣行農業者も含めた独立就農者を対象として、新規就農者が経営継続していけるよう商品の「価値」や「販路」等について学んでいます。

「南砺アグリスクール」では受講後、アンケート調査により内容をフィードバックし、今年度も引き続き有機農業の確立に向けて企画・提案をしています。

また、県においても「とやま有機農業アカデミー」の開催や、有機農業の先進的実践者によるアドバイザー制度の整備により、有機農業を志向する新規就農者等の拡大・定着を図っています。



南砺アグリスクール・ワークショップ

富山地域資源活用・地域連携サポートセンターのご紹介

～農林漁業者の挑戦を応援します！～

県農村振興課内にある富山地域資源活用・地域連携サポートセンター（以下、サポートセンター）は、農林水産物の地域資源の利活用や地域の多様な事業者を支援するために設置された相談窓口です。新商品・サービスの開発、販路開拓や経営等について課題を解決したいと考えている方の相談を受け、相談内容に応じた民間の専門家（地域プランナー等）を無料で派遣しています。専門家派遣を希望する方は地域窓口である砺波農林振興センター担い手支援課（TEL：0763 - 32 - 8111）までお気軽にご相談ください。

1 対応できる分野

- ・新商品、サービスの開発（企画・加工・デザイン）
- ・ブランディング、販路開拓
- ・SNS、HP 活用
- ・衛生管理、HACCP など



○相談内容例

- ・規格外品を活用して加工品を開発したい
- ・飲食メニューを開発したい
- ・SNS を活用した情報発信を強化したい
- ・ブランディングや販路開拓をしたい

2 専門家派遣の流れ

（１）地域窓口への相談

まずは砺波農林振興センター担い手支援課へご相談ください。相談内容を聞き取りし、サポートセンターへ繋がります。

（２）専門家派遣の実施

サポートセンターが開催する地域支援検証委員会で支援対象者として決定した後、相談内容に応じた専門家と課題解決に向けて取り組みます。また、3～5年後の目標年度を設定し、経営改善戦略（経営の課題解決に向けて作成する経営計画書）を専門家と一緒に策定します。

※経営改善戦略の策定は必須で行います。

※相談内容とは別にデザイン料や HP 作成料等の費用が発生する場合は、実費でご負担いただきます。

（３）経営改善の報告

目標年度まで毎年度、経営改善の取組状況をサポートセンターへ報告いただきます。

働きやすい環境づくりについて調査をします

～アンケートにご協力ください～

働きやすい環境づくりは、従業員の意欲向上につながるだけでなく人手の確保にも有効です。当センターでは、管内の農業経営体の職場環境を把握し働きやすい環境づくりを進めるため、アンケート調査を行います。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

アンケートは右の二次元コードから WEB でご回答いただくか、別添のアンケート用紙にご回答の上、普及指導員に手渡しまたは FAX（32 - 8139）にてご提出ください。取りまとめた調査結果は、次号（令和9年1月発行64号）の普及かわら版にてお知らせします。

要件によっては補助事業も活用できますので、詳細やご相談は砺波農林振興センターまでお問い合わせください。



↑WEB版はこちらから